

性暴力の二次加害を許さない社会のために私たちができること ～聖路加国際病院元チャプレン性加害事件の検証を通して～

裁判傍聴支援と報告集会&勉強会のご案内

場所：厚生労働省記者クラブ

日時：2026年8月27日（木） 16時～

●事前配布資料があるため、詳細な資料が必要な場合は、主催者にご連作下さい

裁判傍聴支援と取材をよびかけ

日時：2026年9月4日（金）13:00～

場所：東京地裁415 法廷

修了後、報告集会と勉強会を開催 19時 日比谷文化会館セミナールームA

参加の場合は、お申し込みをお願い致します。

●参加申込 は、URL <https://forms.gle/Cb8He7gQ8TRvTrpt5>



開催趣旨：本件は、難病のため聖路加国際病院に通院していた原告が、日本基督教団所属のチャプレンからの同意のない性加害を受けた事実と使用者責任について、2022年12月23日に東京地裁の判決で認定されています。加害者擁護のため、被害者非難がメディアやSNSで拡散されていることについて、名誉棄損訴訟を提起しています。裁判支援と啓発活動を行っています。8月19日の院内集会では、性暴力と二次加害をなくすために、子ども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、法務省、警察庁、内閣男女共同参画に要請書を提出し、行政交渉を行いました。その中で、緊急性が高く、国民的議論が必要と思われる事項等について、ご報告を致します。

☆8月19日の院内集会の内容

司会 染・永山聡子さん（ふえみ・ゼミ&カフェ）

①齋藤 梓さん（上智大学人間科学部臨床心理学科）
性暴力二次加害とは何か？研究と実践の現場から

☆省庁交渉

宗教・医療分野でのDBSの対象拡大について等、
子ども家庭庁等の関係省庁からの見解報告、法務省、
警察庁、内閣府男女共同参画との性暴力と性暴力二次加
害抑制のための要請書に対する行政交渉

参加者からの質疑応答

②岩坂 康佑 弁護士（原告代理人）

二次加害事件の背景にある構造と沈黙を強いる壁

③森山史海さん NP0 法人 billion be
誹謗中傷と被害者支援、言葉の責任等

☆参加者との意見交流、質疑応答

改正刑法後に残された課題について等

●カンパをお願いします。

郵便振替（口座番号 口座番号 00200-8-63929）

●訴訟情報についてはXフォローをお願いします。

<https://x.com/stlukesurvivor>

●サバイバーと共に歩む会は Facebook グループへ。 <https://www.facebook.com/groups/617135176537224>

●主催者お問い合わせ先 Email: churchmetoowithyou@gmail.com

●主催者TEL 09034084501 タナカ

●裁判に関するお問い合わせ先

川崎北合同法律事務所：044-431-3541（弁護士 岩坂 康佑）

主催 聖路加国際病院チャプレンよる性暴力サバイバーと共に歩む会 賛同 ふえみ・ゼミ&カフェ